

高倉丘

令和7年11月号

綾部市立何北中学校

〒623-0362 綾部市物部町高倉前8番地



〈学校教育目標〉 地域に学び 地域に貢献 そして夢の実現

『人権について考えてみる』

朝夕の寒さと日中の暖かさが混在し、毎朝の服装選びが難しいと感じながら過ごす季節となりました。 保護者の皆様、地域の皆様には文化祭でのご来校ありがとうございました。また、日ごろからのご支援、 見守り等、大変お世話になっております。

さて来月、12月10日は世界人権デーです。1948 年12月10日、世界人権宣言が国連総会で採択されました。これを記念して、1950 年に毎年この日に記念行事を行うことが決議されました。世界人権宣言とは、すべての人民とすべての国が達成すべき基本的人権についての宣言であり、世界の人権に関する規律の中で最も基本的な意義を持つものです。これを受けて日本では、この日を最終日とする1週間を『人権週間』として位置付けられています。



『人権感覚とは』

人権感覚とは、『人権が守られている状況を感じ、それをベースに、守られていない状況に気づき、そのことをだめだと言える』感覚のことです。相手の立場に立って考え、行動することができる力、感覚にもつながっていく大切な資質です。日常生活の中で、「具体的な行動につながる」、「知識だけでなく、心で感じ取る能力のこと」であり、次のような心のステップが段階的にあるのではないでしょうか。

- 1. <u>誰かの痛みを感じる力</u>:目に見えるいじめや差別だけでなく、人のちょっとした表情や、言葉の裏にある「つらさ」や「不安」に気づくことのできる力
- 2. 「おかしい」と感じる力: 周りの人が多数派だからといって流されることなく、理不尽なことや不公平なことが起きた時に「これは違うのではないか?」と立ち止まって考えることのできる力
- 3. <u>行動を起こす力</u>:見て見ぬふりをするのではなく、感じたことや考えたことを、誰かを守るために、勇気を持って、適切な行動へと移すことのできる力

人権感覚は、知識として学ぶだけでなく、相手の立場に立って考える「創造力」を使うことで磨かれていきます。「もし自分がその人の立場だったら、どう感じるだろうか・・・」と視点を変えて物事を考えてみることが大切ではないでしょうか。だれもが安心して過ごすことのできる集団を作っていくために、自分に何ができるか、全員で立ち止まり、考えていく機会にしましょう。

今年も残すところあと1か月余りとなりました。12 月には新生徒会の選挙があり、学校も新たなステージに入っていきます。また、三者懇談会でもお時間をいただきますが、学校とご家庭が現状を共有する機会となるよう努めてまいります。引き続き、ご支援ご協力をお願いいたします。

校長 布川 貢義 教職員一同

生徒の活動の様子 ※本校ではホームページでも、生徒の様子等を発信しています。是非ご覧ください。

<mark>ブラスバンド部地域での演奏</mark> 10/25あやべ作業所まつり・物部児童館秋祭り 11/9志賀郷地区文化祭

今月も多くの地域行事からお声かけいただき出演させていただきました。年齢を問わず多くの来場者に演奏を楽しんでいただく機会となりました。演奏中には大きな拍手や手拍子、アンコールなどをいただき、生徒たちにとって大変励みとなりました。



第34回世界連邦推進綾部市小・中学校ポスター・作文コンクール 表彰式 10/26

本校からは2名の生徒が入選し、あやテラスにて表彰を受けました。おめでとうございます。

【ポスターの部】 優秀賞:金田 かんな 佳作:白波瀬 愛奈

文化祭 11/1

今年は午前中の開催とし、またブロックの小学生にも中学生の頑張る姿を見てもらえる機会としました。吹奏楽部の演奏に始まり、各学年の演劇、PTAの合唱、そして全校合唱を披露しました。最後は会場全体で「ふるさと」を合唱しました。演劇の活動では、脚本や台詞、音響・照明などの演出、背景や使用する道具など、生徒一人一人が主体的に話し合い、考え、よりよいものを作り上げていくよい活動となりました。当日は多くの方に参観いただき大変ありがとうございました。







l 年生演劇

2年生演劇

3年生演劇

「ケチャップ・オブ・ザ・デッド」

綾部市中学校連合音楽祭 11/5

「保健室でティータイム」 「さくらさクエスト」

生徒主体の活動として、9月から昼休みに合唱の練習を始め、全校音楽ではパートリーダーが運営を行いました。連合音楽祭では、全校合唱で「空は今」を披露しました。また、ブラスバンド部が八田中との合同演奏を披露し、3年生にとって最後の演奏となりました。どちらも練習の成果が出せた発表で、会場の皆様から、大きな拍手をいただきました。



PTA 合唱



人権学習について 11/14~

本校では、人権教育を重要な柱として位置づけ、ブロック共通の目指す生徒像にもあるように、「助けあい、励ましあい、生命を大切にする子(やさしく)」の育成を目指し、教育活動を行っています。 今年度は、II月中旬より人権旬間として、各学年で人権学習を行い、I8日(火)を授業公開日として、その様子を参観していただきました。



I 日(月)	全校朝礼	I 5日 (月)	登校指導・あいさつ運動・5時間授業	15:10
4日 (木)	生徒会役員改選選挙立会演説会	16日(火)	3年復習テスト	
9日 (火)	第2回学校運営協議会 8:50~	18日(木)	生徒大会 引継式	
I 0日 (水)	三者懇談会	24日(水)	終業式	12:10
11日(木)	三者懇談会	27日(土)	学校を閉じる日 ~1/4	
2日(金)	三者懇談会			

※12月の下校時間は16:10となります。生徒会活動等で下校時間が異なる生徒につきましては個別に生徒へ連絡します。その他、下校時間が異なる日につきましては行事予定に朱書きで時刻を記載しておりますので、ご確認ください。